

平成 29 年 2 月市議会定例会提出案件

提出案件 35 件	議案 35 件	予算案件 24 件
		条例案件 10 件
		単行案件 1 件

I 予算案件

- 1 平成 29 年度会津若松市一般会計予算
- 2 平成 29 年度会津若松市水道事業会計予算
- 3 平成 29 年度会津若松市国民健康保険特別会計予算
- 4 平成 29 年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計予算
- 5 平成 29 年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計予算
- 6 平成 29 年度会津若松市観光施設事業特別会計予算
- 7 平成 29 年度会津若松市下水道事業特別会計予算
- 8 平成 29 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計予算
- 9 平成 29 年度会津若松市扇町土地地区画整理事業特別会計予算
- 10 平成 29 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計予算
- 11 平成 29 年度会津若松市介護保険特別会計予算
- 12 平成 29 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計予算
- 13 平成 29 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計予算
- 14 平成 29 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計予算
- 15 平成 28 年度会津若松市一般会計補正予算（第 6 号）
- 16 平成 28 年度会津若松市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 17 平成 28 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 18 平成 28 年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 19 平成 28 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 20 平成 28 年度会津若松市扇町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 21 平成 28 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 22 平成 28 年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 23 平成 28 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 24 平成 28 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

II 条例案件

- 1 会津若松市税条例等の一部を改正する条例
- 2 会津若松市ふるさと寄附金基金条例
- 3 会津若松市議会議員及び会津若松市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例
- 4 会津若松市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 5 会津若松市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 6 会津若松市地域生活支援事業の利用料に関する条例の一部を改正する条例
- 7 会津若松市子ども未来基金条例
- 8 会津若松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 9 会津若松市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例
- 10 会津若松市手数料条例の一部を改正する条例

III 単行案件

- 1 字の区域の変更について

II 条例案件

1 会津若松市税条例等の一部を改正する条例

この案件は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の対象となる家屋の居住年の期限を、平成 33 年まで延長することとした。
- ② 会津若松市税条例等の一部を改正する条例（平成 28 年会津若松市条例第 18 号）の改正規定中、法人市民税法人税割の税率の引下げ及び軽自動車税環境性能割の導入に係る規定の施行期日を、いずれも平成 31 年 10 月 1 日まで延期することとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

2 会津若松市ふるさと寄附金基金条例

この案件は、会津若松市ふるさと寄附金基金を設置するため、条例を制定しようとするものです。

(1) 制定内容

- ① 市に寄せられた寄附金を財源として、市のまちづくりを推進するため、会津若松市ふるさと寄附金基金を設置することとした。
- ② 基金の積立て、管理、運用益金の処理の方法等について定めることとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

3 会津若松市議会議員及び会津若松市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例

この案件は、公職選挙法施行令の一部改正に準じ、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

市議会議員選挙及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成並びに市長選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費の限度額を引き上げることとした。

(2) 施行期日等

- ① 公布の日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

4 会津若松市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、し尿のくみ取りに係る一般廃棄物処理手数料を改定するため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

し尿のくみ取りに係る一般廃棄物処理手数料について、料金制度を改め、料金の額を見直すこととした。

(2) 施行期日等

- ① 平成 29 年 10 月 1 日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

5 会津若松市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、重度心身障がい者医療費助成の窓口無料化を図るため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

医療費の助成は、医療機関等に支払うことにより行うこととした。

(2) 施行期日等

- ① 平成 29 年 10 月 1 日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

6 会津若松市地域生活支援事業の利用料に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、新たに実施する地域生活支援事業に係る利用料を定めるため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

緊急時入所事業及び地域生活体験事業に係る利用料の額を定めることとした。

(2) 施行期日

平成 29 年 7 月 1 日から施行することとした。

7 会津若松市子ども未来基金条例

この案件は、会津若松市子ども未来基金を設置するため、条例を制定しようとするものです。

(1) 制定内容

- ① 地域における子ども及び子育ての支援の推進に要する資金に充てるため、会津若松市子ども未来基金を設置することとした。
- ② 基金の積立て、管理、運用益金の処理の方法等について定めることとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

8 会津若松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、ひとり親家庭医療費助成の窓口無料化を図るため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 医療費の助成は、医療機関等に支払うことにより行うこととした。
- ② 助成額算定における自己負担額を廃止することとした。

(2) 施行期日等

- ① 平成 29 年 10 月 1 日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

9 会津若松市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

この案件は、河東中学校の名称及び位置を変更するため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

河東中学校の名称を「河東学園中学校」に、その位置を「会津若松市河東町南高野字金剛田1番地」に変更することとした。

(2) 施行期日

規則で定める日から施行することとした。

10 会津若松市手数料条例の一部を改正する条例

この案件は、福島県建築基準法施行条例の一部改正に準じ、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

東北地方太平洋沖地震等により被害を受けた建築物に代わる建築物の建築確認申請手数料等を徴収しないこととする特例措置の期間を平成30年3月31日まで延長することとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

Ⅲ 単行案件

1 字の区域の変更について

この案件は、会津若松徳久工業団地整備事業の実施に伴い、門田町の一部について、字の区域を変更しようとするものです。